

第11分野	診療補助業務 (山谷) (阿部)
解説	診療補助業務とは、診療本来の目的が達成できるように、医師が診察を容易に行なえる様に診察の補助をする事、患者様が安全・安楽に診察を受けられるようにする事、診察の過程で得た患者様の情報をケアに生かす事が出来る様スタッフへ提供する事が大切である。その他、患者様の身体的・心理的・社会的状態を、診療場面や検査・治療の場面を通して把握し、看護の為の情報として活用する。
例題1	精神療法の診療補助で留意する点を記載しなさい。
回答	①患者様が入室する前に状態を報告する。(どのような訴えがあるか、病気に左右された発言や行動はないか、日課の取り組みはどうかなど) ②診察中は医師と患者様のやりとりを観察する。③医師から看護師へ確認などあれば、的確に返答できるよう情報を得て置く。④医師がした説明を患者様が理解できない場合は分かるように再度説明する。⑤今後の治療方針など確認する。⑥カンファレンスで診察時の状態、今後の治療方針を伝え、ケアの方向性を定める。⑦ケアプランに反映させ実行・評価・検討する。
例題2	内科診察補助で留意する点を記載しなさい。
回答	①患者様が入室する前に身体症状、バイタルサインを的確に伝える。(どのような症状でいつからか、バイタルサインの異常の有無など) ②患者様の衣類をめくり抑える場合は、聴診器の邪魔にならないようにする。③羞恥心を与えないように露出は最小限にする。④血圧測定の際は、患者様の腕をしっかり抑える。⑤医師の説明を患者様が理解しやすい言葉で再度伝える。⑥医師が患者様にどのような説明をしたか聞き、後から患者様に聞かれた際に同じく説明できるようにする。⑦カンファレンスでスタッフへ伝え、情報を共有する。⑧患者様の身体症状の観察をする。
例題3	診察場面における看護の役割とは何か？
回答	患者様の身体的・心理的・社会的状態を、心療場面や検査・治療の場面を通して把握し、看護の為の情報として活用し、患者様が安全・安楽に診療を受けられるようにする。
例題4	診察時に看護師に求められる態度とは？
回答	①温かい態度で接し、言葉掛けをする。②診察の内容・結果を患者様が理解しているかどうかを確認し、患者様個々に合わせて説明・指導をする。
例題5	医師からの指示を受けるときの看護者の心構えを書きなさい

回答	他人からある指示を受けることは、それを自分がどのように実施に移すかという意識を抱く場面である。すなわち、指示者の期待にどのような方法で応えればよいのかという問題意識を持って、必要とする情報を指示者から得ようとする努力が必要である。よって、ナースは医師から指示を受ける場合、指示された内容を実行するために自分が必要とする情報を意図的に指示者から引き出すことが大切である。 医師からの指示受けは、医師の期待に適切に応えるための計画を頭に描きながら、必要情報を収集することである。
例題6	医師の指示内容を知るために確認すべきポイントは何か
回答	①注射の指示 一時的なものか？継続的なものか？補液の内容及び量は？開始日・終了日は？実施上の留意点は？ ②予薬の指示 薬品名・量は？服薬方法は？開始日・終了日は？実質上の留意点は？ ③処置計測の指示 一時的なものか？計画的なものか？必要な計測事項は？実施予定日・終了日は？実施上の留意点は？ ④検査の指示 検査内容と方法は？実施予定日は？準備予定は？予定説明 内容・対象・方法は？実施上の留意点は？ ⑤その他 治療上必要とされる患者様の生活規制など
例題7	医師の指示を受けるときに留意すべき点を書きなさい
回答	①指示内容の確認 ②医師の所見・方針の確認 ③期待する成果ならびに予想される障害とその対策を知ること ④報告内容と報告時期 ⑤医師とナースの役割を確認し共有すること
例題8	検査介助時の看護ケアの視点を書きなさい
回答	①検査が安全に確実に進むように配慮する ②どのような検査でも患者の心身の負担になるので、患者が検査を受け入れられるよう配慮する ③検査の進行過程に伴って生じる苦痛が最小限になるような援助が必要 ④患者の心身の状態に応じた検査日程が立てられるよう医師に情報提供する ⑤検査が安全に遂行できるように必要な患者情報を臨床検査技師に伝達する ⑥検査の目的や意義について十分に認識しておく ⑦検査を受ける患者の生命力の消耗が最小になるような看護ケアを行う
例題9	検査オリエンテーションの説明内容を書きなさい
回答	①検査の目的・方法 ②検査の実施日時・場所 ③検査を受けるために取り組む必要のある注意事項（食事制限の有無・禁止薬・検査に必要な薬物の使用法） ④検体容器の取り扱い方と検体の採取法と量 ⑤検査時の体位 ⑥検査に要する時間 ⑦検査後の過ごし方 ⑧注意事項
例題10	医師や他の職種と協働して作業を進める上で看護師が念頭に置くべきことを書きなさい

回答	医師も看護師も「患者様に対して最善の治療を提供する」という共通目標のもとに、それぞれの役割に準じて必要な作業を行っている。どちらが偉いのもなく、それぞれが持つ資格によって持つべき責任の内容も異なっているということである。病院においては、医師が治療方針を決定し、それに従ってそれぞれの専門職者が自分が果たすべき役割を遂行している。よって、看護師も自分がケアを提供する上で必要な情報は、治療チームの舵取り役である医師に方針を確認し、その方針に基づいたケアを提供する必要がある。
例題11	保健師・助産師・看護師法に書かれている看護師の業務には「診療の介助」と「療養上の世話」があります。診療介助時の看護について書きなさい
回答	診療補助業務は「介助」だけではない。ベナーは「診断機能とモニタリング機能」も診療補助業務であると述べている。しかし、この場合の診断機能とは疾患の診断名をつけることを意味してはならない。ここでの診断機能とは、「患者の変化を注意深くモニターし、早期に異常を発見し、その変化を医師に知らせるべきかどうか、医師を呼ぶべきかどうかを判断する」事を意味している。ベナーは、この機能が看護師の中心的な役割であると述べている。